

# 規制・制度改革に関する分科会 ヒアリング資料

(ICTの利活用促進(特定健診保健指導))

平成24年2月27日  
厚生労働省健康局

# 特定健診・特定保健指導のおおまかな流れ

40～74歳の者

特定健康診査

特定保健指導

(1) 腹囲  
男性85cm以上  
女性90cm以上

(2) 腹囲(1)非該当で  
BMI 25以上

【リスク】  
**高血糖** 空腹時血糖100mg/dl以上  
 又は HbA1c 5.2% 以上  
**高脂質** 中性脂肪150mg/dl以上  
 又は HDLコレステロール40mg/dl未満  
**高血圧** 収縮期血圧130mmHg以上  
 又は 拡張期血圧85mmHg以上

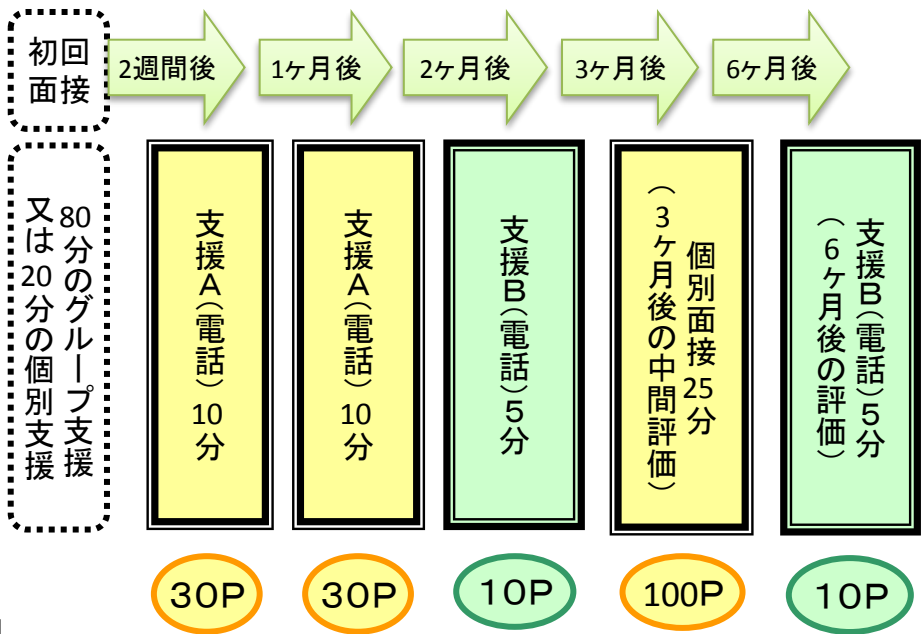
【喫煙歴】  
あり

(1)の場合  
リスクが2つ以上  
リスクが1つ+喫煙歴あり

(2)の場合  
リスクが3つ  
リスクが2つ+喫煙歴あり

特定保健指導(積極的支援)の対象

## 【具体例】



支援A 160P + 支援B 20P = 合計 180P

# 多様なニーズに対応するための新たな保健指導方法の開発に関する研究(概要)

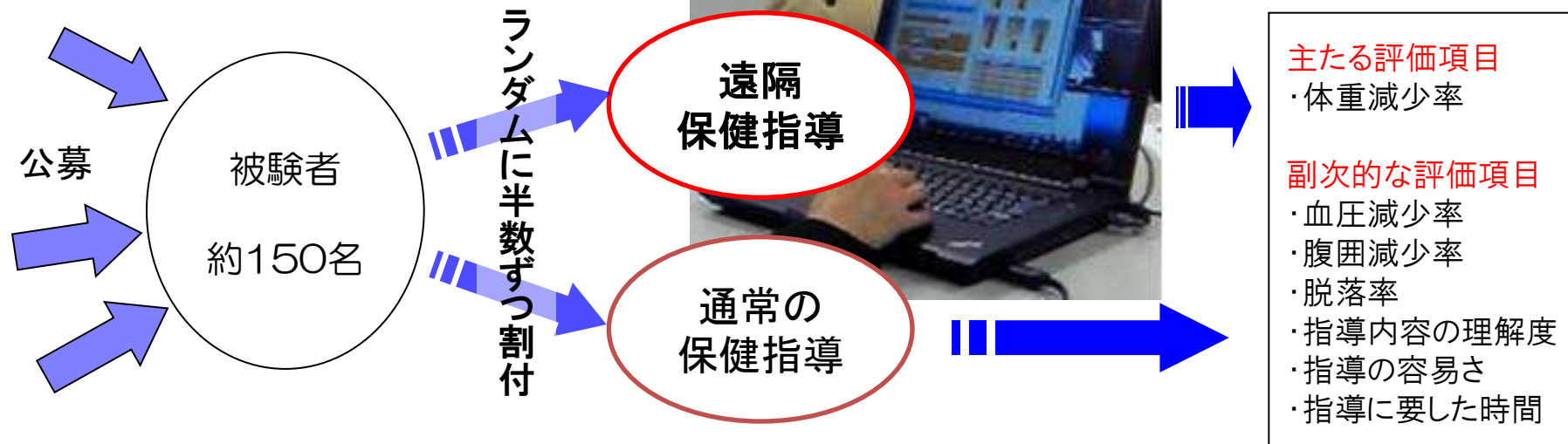
(平成23年度厚生労働科学研究(主任研究者:藤井 仁(国立保健医療科学院)))

## 【研究の目的】

被験者を遠隔保健指導を受ける者と通常の面接による保健指導を受ける者に分け、体重の減少等の保健指導の効果において、遠隔保健指導が劣位ではないか否かを確認する。

対象者： BMI 25以上の者

介入方法： 特定保健指導における「積極的支援」  
教材、保健指導実施者は同一  
個別面接中心で実施



## 研究の進捗状況

当初、特定保健指導の対象者を被験者とすべく協力者の確保に努めたが、保険者・自治体の協力が得られず断念。(保険者・自治体は、保健指導実施率への影響を懸念。)

年齢・基準を緩和(40才以上→30才以上、BMIのみを基準とする)し対象者を募集。  
現在、保健指導介入中。3ヶ月後の評価が終了するのは、4月の予定。